

# 男女共同参画推進本部 ニュース

No.14 2005.12.15



平成17年度男女共同参画グローバル政策対話(東京会議)

## Contents

- P.1**
- 猪口男女共同参画担当大臣が就任
  - 男女共同参画会議（第20回）の開催
  - 「平成17年度男女共同参画グローバル政策対話」の開催
- P.2**
- 「人口とジェンダーについて聞く会」の開催
  - 「女性に対する暴力をなくす運動」を実施
  - 「女性に対する暴力に関するシンポジウム」を開催
- P.3**
- 全国一斉「女性の人権ホットライン」を開設し、女性からの相談に応じました(法務省)
- P.3**
- 「市区町村における男女共同参画の推進に関する事例集」を作成
  - 総務省職員によるテレワーク拡大試行の実施
- P.4**
- テレワーク推進フォーラムの設立
  - 男女共同参画フォーラム（山口県）の開催
  - INFORMATION
  - 「越前市誕生」男女共同参画宣言都市記念式典（福井県越前市）
  - 国立女性教育会館（ヌエック）実施事業のお知らせ

## 国内本部機構の活動状況

### 猪口男女共同参画担当大臣が就任

平成17年10月31日、第三次小泉改造内閣において、猪口内閣府特命担当大臣（少子化・男女共同参画）が就任しました。

就任に当って、小泉メールマガジン(第209号)において、「男性・女性それぞれが個性と能力を十分に発揮できる、フェアで平等な男女共同参画社会の実現は、我が国の最重要課題です。男女共同参画会議の有識者議員としての経験も活かし、新たな男女共同参画基本計画の策定、女性の再チャレンジ応援プランの取りまとめ等に全力を尽くします。」旨の決意を述べました。

11月17日「男女共同参画グローバル政策対話東京会議」（1ページ参照）、11月25日「女性に対する暴力に関するシンポジウム」（2ページ参照）に出席し、それぞれ国際的協調に向けた一層の取組や女性に対する暴力の根絶に向けた更なる取組など、男女共同参画社会の実現に向けて全力を傾注する旨の挨拶がありました。



### 男女共同参画会議（第20回）の開催

第20回男女共同参画会議が、10月24日に開催されました。

主な議題としては、少子化と男女共同参画に関する専門調査会が9月に取りまとめた「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較報告書」について、岩男同専門調査会会長代理から報告があり、自由討議が行われました。

自由討議のなかでは、仕事と生活の両立可能性、子育て支援の充実度、ライフスタイル選択の多様性等について、活発な意見交換がなされました。また、細田内閣官房長官（当時）からは、少子化対策にも資する男女共同参画を積極的に推進する必要があるということが、改めて強調されました。

この他、基本問題専門調査会の今後の調査予定等が議題とされました。これらも含め、会議の資料等は内閣府男女共同参画局ホームページ<http://www.gender.go.jp>からご覧いただけます。

### 「平成17年度男女共同参画グローバル政策対話」の開催

**【東京会議】** 11月17日、「男女共同参画推進のための更なる行動とイニシアティブ～グローバル政策対話から導き出される今後の戦略」をテーマに標記会

議が開催されました。冒頭、猪口男女共同参画担当大臣から、男女共同参画社会の実現は我が国の最重要課題であり、その実現のため国民一人一人の協力・支援が必要である旨の主催者挨拶がありました。引き続き、カンボジア王国パビ女性省大臣（写真左下）より、カンボジアのジェンダー平等・女性の地位向上に向けた取組と成果・課題について、さらにマヤンジャ国連事務総長ジェンダー問題特別顧問より、1995年の第4回世界女性会議以降の国連を中心とした取組の進展と課題に係る基調講演がありました。次に、内外のパネリスト（アベル・デンマーク王国ジェンダー平等局長、トーンウタイ・アジア太平洋女性監視機構共同代表、横田中央大学法科大学院教授）による報告及び目黒上智大学教授をコーディネーターとするパネル・ディスカッションが行われました。最後に目黒コーディネーターより、ジェンダー平等推進の必要性を経済政策との関連で強調する等現実的なアプローチを取ること、いわゆる「Win-Win」（どちらにとっても有利な）のメッセージを打ち出すこと、政府とNGOの有効な連携の重要性等を指摘し、議論を締めくくりました。

**【福井会議】** 11月19日、東京会議と同テーマで開催されました。冒頭の前田内閣府大臣官房審議官及び飯島福井県副知事による開会挨拶の後、パビ大臣及びマヤンジャ顧問の基調講演がありました（内容は東京会議と同様）。引き続き、日本人パネリストにジャーナリストの藤原房子氏、政野福井県生活学習館館長、コーディネーターに有馬横浜市女性協会顧問を迎え、パネル・ディスカッションが行われました（海外パネリスト2名と両氏の発表内容は東京会議と同様）。藤原氏からは、制度・法律の整備は進んだが社会・男女の意識の変化は緩やかであること等の指摘があり、政野館長からは、県の男女共同参画の現状と取組の成果・課題について報告がありました。最後に有馬コーディネーターより、海外の取組の成果等を踏まえ、「Think globally, act locally」（地球規模で考え地域レベルで実践すること）の重要性を指摘し、議論を締めくくりました。



### 「人口とジェンダーについて聞く会」の開催

男女共同参画推進連携会議（えがりてネットワーク）は、平成17年11月22日、女性と仕事の未来館

（東京都港区）において標記会合を開催し、国会議員、地方公共団体、民間団体、マスコミ関係者、一般申込者など約80人が参加しました。

会合では、国連人口基金（UNFPA）東京事務所の池上清子所長より「人口とジェンダーについて」と題し、「世界人口白書2005」を中心に説明が行われた後、男女共同参画会議少子化と男女共同参画に関する専門調査会が取りまとめた「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較報告書」について、同専門調査会の佐藤博樹座長（東京大学教授）、矢島洋子内閣府男女共同参画局調査課男女共同参画分析官から説明があり、それぞれの説明の終了後、参加者との質疑応答が行われました。

[http://www.gender.go.jp/renkei/li\\_koukan.html](http://www.gender.go.jp/renkei/li_koukan.html)

### 「女性に対する暴力をなくす運動」を実施

男女共同参画推進本部では、11月12日から25日までの2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」を実施しました。この運動は、地方公共団体、女性団体等の協力により、毎年行っているものです。

期間中は、全国各地で、ポスターの作成配布、テレビ、ラジオ等のメディアを利用したキャンペーン等の広報活動、講演会、シンポジウムの開催等の啓発活動、臨時相談窓口の開設等の被害者相談活動の実施を始めとして、女性に対する暴力の根絶に向けた様々な取組が行われました。

内閣府は、ポスター及びリーフレットを作成し、インターネットや新聞等による広報啓発活動等を実施しました。また、11月25日には、「女性に対する暴力に関するシンポジウム」を開催しました。

### 「女性に対する暴力に関するシンポジウム」を開催

内閣府は、女性に対する暴力をなくす運動の一環として、平成17年11月25日に、イイノホール（東京都千代田区）において、「女性に対する暴力に関するシンポジウム」を開催しました。当日は、全国各地から男女共同参画行政担当者、関係機関の相談業務担当者、一般参加者等約300人が参加しました。

猪口男女共同参画担当大臣による主催者あいさつの後、専修大学法科大学院教授・副院長の岩井宜子氏から、「男女共同参画基本計画の改定について」と題し、改定に当たっての基本的な考え方などについての基調講演が、続いて、内閣官房荻野内閣参事官から「人身取引対策について」と題し、人身取引



対策行動計画に基づく被害者の保護、支援などに関する基調講演が行われました。

その後、城西国際大学大学院客員教授・お茶の水女子大学名誉教授の原ひろ子氏をコーディネーターに、東京フェミニストセラピセンター所長の平川和子氏、東京学芸大学教授の山田昌弘氏、千葉県総合企画部男女共同参画課長の戸谷久子氏をパネリストに迎え、内閣府男女共同参画局の定塚推進課長同席のもと、「改正配偶者暴力防止法の現状と課題について」をテーマにパネルディスカッションが行われました。配偶者からの暴力に関する行政の取組や被害者への対応などについて討議がなされ、会場からも熱心な質疑、意見が寄せられ、シンポジウムは終了しました。



### 全国一斉「女性の人権ホットライン」を開設し、女性からの相談に応じました（法務省）

全国人権擁護委員連合会では、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中である11月20日(日)を全国一斉「女性の人権ホットライン」相談日として、午前10時から午後5時まで、女性の人権擁護委員が相談に応じました。

全国で583件の相談があり、このうち、夫やパートナーからの暴力に関する相談が123件（21.1%）、離婚の強要や職場におけるいやがらせなどの相談が77件（13.2%）、離婚手続などの相談が95件（16.3%）、セクシュアル・ハラスメントに関する相談が21件（3.6%）でした。

同連合会では、今後も、女性がより気軽に相談できるような環境づくりに努めていくこととしています。



### 「市区町村における男女共同参画の推進に関する事例集」を作成

内閣府男女共同参画局では、市区町村、特に中小規模の市区町村が男女共同参画に関する取組を実施するにあたり参考としていただける「市区町村における男女共同参画の推進に関する事例集」を作成しました。

市区町村は、限られた予算と職員数の中で様々な苦心を重ねながら、地域の男女共同参画を進めています。本事例集では、このような知恵を絞り工夫を凝らした取組の実例を数多くご紹介しています。

作成にあたっては、有識者と都道府県実務者による「市区町村における男女共同参画の推進に関する検討会」を開催し、全国の個別事例について検討するとともに、ユニークで効果的な取組を行っている自治体担当者との意見交換会を開催しました。

事例集には、この意見交換会の模様や、市区町村の具体的な取組事例を掲載する他、国や都道府県の男女共同参画推進のための支援制度の紹介も盛り込んでいます。

12月末に発行し、都道府県、市区町村に配布する予定です。

お問い合わせ先：内閣府男女共同参画局総務課

TEL：03-3581-2549

### 総務省職員によるテレワーク拡大試行の実施

テレワークは、「ICTを利用した場所・時間にとらわれない働き方」のことです。在宅で勤務を行うことができるなど新しいワークスタイルとして、通勤の負担をなくし、育児や介護との両立や、男女共同参画社会の構築などに資するものとして、その普及が期待されているところです。

政府としても、2010年までにテレワーカーが就業人口の2割となるよう目標を掲げているところです。

しかしながら、国家公務員においては、テレワークが未導入の状況にあり、社会全体にテレワークを普及させていくためにも、国家公務員の実施が求められています。

そこで、総務省では、平成17年1月から2ヶ月間、政府（一般会計）として初めてテレワークを実験的に導入する試みを行い、その結果を踏まえ、今回、平成17年10月31日から平成18年2月28日まで規模を拡大して実施することとしました。

今後とも、テレワークの一層の普及を目指して、テレワーク推進のための施策を実施していきます。詳細はテレワーク拡大試行の報道発表資料

[http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/051027\\_2.html](http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/051027_2.html) を御覧ください。ご参考までに、テレワーク推進

フォーラムホームページ<http://www.telework-forum.jp>、総務省  
テレワーク拡大試行日記<http://telework.blog.ocn.ne.jp/kakudai2005/>  
もご覧ください。

## テレワーク推進フォーラムの設立

去る平成17年11月10日、テレワーク推進フォーラム設立総会が開催されました。同フォーラムは、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省が呼びかけ人となり、政府目標である2010年までに「テレワーカーが就業者人口の2割」の達成に資するよう、産学官一体で課題解決のための調査研究や普及等の活動を展開していくために設立されたものです。

会長には東京大学先端科学技術研究センターの大西隆教授が選任されるとともに、大西会長による記念講演も行われ、盛況のうちに終了いたしました。

総務省としては、同フォーラムと連携を図りつつ、テレワークの一層の普及を目指して、テレワーク推進のための施策を実施してまいります。

ご関心のある方は、是非一度下記のホームページをご覧ください。(フォーラムへの参加登録は無料となっております。)

(ご参考) テレワーク推進フォーラムホームページ  
<http://www.telework-forum.jp>

## 男女共同参画フォーラム(山口県)の開催

内閣府、山口県は、平成17年10月8日・9日の両日「男女共同参画フォーラム in やまぐち〜ともにひびきあおう〜」をシンフォニア岩国において開催しました。

1日目は読売新聞社調査研究本部主任研究員で男女共同参画会議専門委員の北村節子氏により「社会のエンジン、現代女性〜自己実現と制度改革を考える〜」をテーマに基調講演が行われた後、4つのテーマ(①「すてきに生きよう男と女〜ともに輝き、支えあおう〜」、②「ひとりもいいね。ふたりもいいね。〜私らしい生きかたのできる社会へ〜」、③「わたしたちのチャレンジ〜自分が輝く仕事って?〜」、④「DVの防止と被害者支援〜いま、私たちにできること〜」)に分かれて分科会が行われました。

2日目は主催者として名取はにわ内閣府男女共同参画局長、綿屋滋二山口県副知事のあいさつに続いて、「男女共同参画推進本部報告」として、名取局長より、男女共同参画社会の現状や国際比較等について報告が行われました。

その後、婦人問題・高齢化問題評論家の樋口恵子氏により「これからの女と男のいい関係」をテーマに特別講演が行われました。



## INFORMATION

### 「越前市誕生」男女共同参画宣言都市記念式典 (福井県越前市)

日 時：平成18年1月22日(日) 10:30~15:00

場 所：越前市福祉健康センター、武生パレスホテル

内 容：郷土芸能、郷土料理バイキング、男女共同参画推進本部報告、原ひろ子さん(城西国際大学大学院客員教授、男女共同参画会議議員)による基調講演(テーマ：チャレンジする21世紀の子育て)、パネルディスカッション

問い合わせ先：越前市市民生活部市民活動推進課

男女共同参画室

TEL：0778-22-3000

### 国立女性教育会館(ヌエック)実施事業のお知らせ

#### 【女性関連施設相談担当者実務研修】

女性関連施設の相談業務担当者の資質・能力の向上をねらいとした専門的・実践的な研修を行います。

対象者：公私立の女性会館・女性センター等の女性関連施設で実際に総合相談に従事している相談員(定員60人)。

期 日：平成18年1月25日(水)~27日(金)

#### 【配偶者からの暴力被害者支援セミナー】

全国の地方公共団体のDV相談担当者等を対象に、相談業務の質の向上を図ることを目的として、「配偶者からの暴力被害者支援セミナー」を、内閣府との共催で国立女性教育会館を会場として開催します。

##### <応用セミナー>

対象者：全国のDV支援センター又は女性関連施設において、DV相談員等としての経験年数が3年以上の方(定員50人程度)。

期 日：平成18年1月27日(金)・28日(土)

##### <管理職セミナー>

対象者：全国のDV支援センター又は女性関連施設等において配偶者からのDV相談事業を統括する立場の方等(定員50人程度)。

期 日：平成18年2月23日(木)・24日(金)

問い合わせ先：国立女性教育会館事業課

TEL：0493-62-6711(代表)

ホームページ：<http://www.nwec.jp/>

編集・発行：内閣府男女共同参画局

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

記事に関する問い合わせ先

TEL：03-5253-2111(代) FAX：03-3581-9566

発行日：偶数月の15日発行

インターネットホームページ <http://www.gender.go.jp/>